

ホテル・旅館等を対象とした防火基準適合表示制度の

適マーク(金) 交付式を実施しました！

令和7年2月13日(木)、嶺北あわら消防署にて防火基準適合表示制度に係る「適マーク(金)」を北陸あわら温泉美松に交付しました。「適マーク(金)」の交付は嶺北消防組合では7施設目、あわら市では5施設目となります。

北陸あわら温泉美松においては、令和4年2月の「適マーク(銀)」取得以降、建物の建築構造や防火設備、消防用設備等の適正な維持管理、訓練や防火教育、火気管理を含む防火管理の徹底に努め、3年間継続してきたことで今回「適マーク(金)」が交付されました。

この「適マーク制度」は、宿泊施設の安全・安心に関する情報を利用者に発信する大切な制度です。宿泊施設をご利用の際、建物の安全・安心を確認する一つの目安としてご活用ください。



「表示制度」は、防火安全に関する基準に適合した宿泊施設であることをお知らせし、安全・安心な宿泊施設を利用していただくことを目的としています。

この制度により交付される「表示マーク」は、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた宿泊施設に掲出されています。

お問い合わせ

所属：嶺北あわら消防署 予防指導課

TEL：73-0119 MAIL：awara@reihoku-fd.jp